



活動経過及び予定

- 7月28日 県費事務改善検討委員会
- 8月7日 評議員会・総代会
学校事務現状報告会
- 8月25日 県費事務改善検討委員会（延期）
- 9月15日 理事会
県費事務改善検討委員会

【今年度役員体制】

役職名	氏名	地区	学校名	備考
会長	迫田弘昭	大隅	内之浦小	
副会長	宮後公治	姶良伊佐	牧之原小	
理事	新留浩樹	北薩	中津川小	
	越智義隆	南薩	川畑小	
	伊尻 健	南薩	手蓑小	
	鞆 大成	北薩	大馬越小	
監事	濱田裕樹	姶良伊佐	隼人中	
	新原 仁	日置	川上小	新任
	松目洋人	姶良伊佐	田中小	新任

第14回総代会開催

県事協第14回総代会が8月7日県教職員互助組合会館にて盛大に開催されました。

まず、会長あいさつのなかで、昨年度とった県事協事業に関するアンケートの結果にふれ、次年度以降の事業に生かしていけるように理事会の中で検討していきたい、また、地区事務職員会（協会）がますます充実されることを願います、とのあいさつがありました。引き続き、来賓の互助組合、共助会、福利厚生事務センター（学校生協）、教職員共済、鹿教組の代表の方々からのこれまでの活動への敬意や激励の言葉が寄せられました。また、教職員課からもメッセージをいただきました。

その後、姶良・伊佐地区の椿さん（青葉小）を議長に選出し、第1号議案「事業経過・決算報告に関する件」、第2号議案「事業計画・予算（案）に関する件」、第3号議案「役員承認に関する件」等について審議し、全て承認されました。

今回は役員体制について新たに監事に日置地区から新原仁さん（川上小学校）と松目洋人さん（田中小学校）が選出されました。

役員全員で、会員の協力を得ながら県事協が目的を達成できるようにがんばっていきたいと思います。



公立学校共済組合からお知らせ

他人の行為により負傷したときは

組合員又は被扶養者が、他人（自分以外）の加害行為により負傷した場合は、その相手が治療費（総医療費）を負担することになります。

しかしながら、相手に治療費を負担させることが困難な場合は、医療機関等で組合員証等を提示して治療を受けることもできます。

この場合は、公立学校共済組合が一時的に医療費（総医療費の7割又は8割）を立て替えて医療機関等へ支払った後、相手へ請求することになりますので、組合員証等を提示して受診するときは、必ず組合員が当共済組合鹿児島支部へ届出をしてください。
＜組合員証等を使用する場合の注意点＞

- ① 小さな事故等でも警察に連絡し事故の確認をするとともに、交通事故の場合には、軽傷でも必ず人身事故扱いにすること。
- ② 運転免許証、車検証等で相手を確認すること。
- ③ 過失割合を問わず、必ず当共済組合鹿児島支部（年金給付係）へ連絡すること。
- ④ 他人の行為による負傷であることを医療機関等に告げて受診すること。
- ⑤ 安易に相手の主張に同意したり、治療が終了しないうちに示談に応じたりしないこと。

学校事務現状報告会を開催

今年で5回目になる学校事務現状報告会を8月7日に開催しました。今年度は県下各地より120名参加していただきました。「『さつま町小・中学校の再編』に向けて」をさつま町事務職員部会、「伊佐市における支援室のとりくみ」を伊佐市小・中学校事務職員会、「海を渡る学校事務支援室」を屋久島町事務職員会から3本のレポートを報告していただき、それを基に討議・意見交換をしました。

さつま町事務職員部会からは、小中学校再編が進む中で町事務職員部会として様々な課題について検討し、それを基に町教委への働きかけ等を行っている報告や再編後の支援室体制についての検討内容の報告等がなされました。

伊佐市小・中学校事務職員会からは、学校事務支援室導入に向けての経過や伊佐市の各支援室の状況、また、支援室と市事務職員会との連携についての報告がありました。

屋久島町事務職員会からは、共同実施の経過と現状についての報告と支援室内に口永良部島があることによるいろいろな課題や現状についての報告がありました。特に昨年は口永良部島に室長が配置されたための諸課題や対応についての報告がありました。各報告についての質疑応答を受けた後、意見交換がなされました。その中では、教育支援のあり方についてや諸手当の受給権調査等のあり方、支援室と事務職員会の連携の大切さなどについていろいろな意見が出されました。

その最後に採用数年の方が、「採用されたときにはすでに支援室があった。学校事務職員は校内に同じ職種がないので支援室でいろいろ聴けて仕事も処理できた。ただ、支援室のメンバー（先輩方）が変わると考え方も違って去年OKだったのが今年はNOと言われることもある。何とおりの正解がある。若い者にとって先輩方への立ち振る舞いも難しい。そういう中で、県下のいろんな状況、考え方を学べるこのような会（現状報告会）はありがたい」との意見がだされ拍手もおきたところで無事終わることができました。

当日のアンケートでもご意見をたくさんいただきました。その一部ですが、紹介します。

「今年採用されました。一学期が終わり少しずつ事務の仕事ができるようになってきたかなと思っていました。しかし、今日話を聞いて、まだまだ自分が理解できていない事（教育支援など）が多いんだと知りました。今回、この会に参加して、たくさんを感じたのですが、自分の中でまとめることができず、発表することができませんでした。それが心残りです。次回参加できた時には発表できたらと思います。(20代)」「様々な地区・支援室の考え、先生方の思いを聞くことのできるよい場だったと思います。それだけでなく、自らが考える一つのきっかけともなり、事務職員として力をつけていく為に重要な会になっていると思いました。(20代)」「県下の状況を知る良い機会なので続けて欲しい(40代)」「教育支援についての考え方をきき刺激になった(40代)」「是非来年も参加したい(50代)」などありがたい意見を多くいただきました。そのほかにもこの報告会のあり方について改善点などの意見も多数いただきました。このアンケート結果を基にまた次年度以降に生かしていきたいと思えます。



今回も県事協の設立目的「県下の公立小中学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携するため」達成の一助になったのではと思います。

最後になりますが、今回報告をいただきました三地区の事務職員会の方々、当日運営に協力していただいた方々、また、参加していただいた方々本当にありがとうございました。

※この現状報告会の資料については後日ホームページに掲載する予定です。

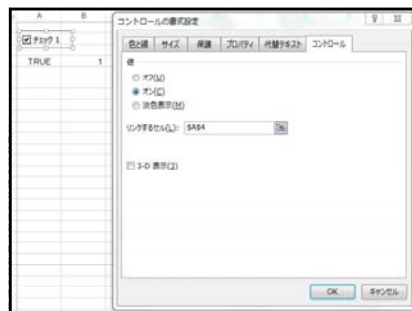
チェックボックスを計算に生かす使い方

チェックボックス（フォームコントロール作成）は、コントロールの書式設定でリンクするセルを指定するとそこにTRUE（チェック入れた場合）とFALSE（チェック入れてない場合）で表示できます。そのセルに1をかけるとTRUEの場合は1が、FALSEの場合は0が表示されます。ちなみに2つのチェックボックスにリンク先を同じセルにしたら連動します。

これらも利用するといういろいろな場面でチェックボックスの使用用途が広がりますよ。

B4			
	A	B	C
1			
2	<input type="checkbox"/> チェック 1		
3			
4	FALSE	0	
5			
6			
7			

B4			
	A	B	C
1			
2	<input checked="" type="checkbox"/> チェック 1		
3			
4	TRUE	1	
5			



鹿児島県教職員福祉事業連絡会議お知らせ

一般財団法人

鹿児島県教職員互助組合 (通称：互助組合)

住所：鹿児島市照国町11-35

電話：099-225-4555 FAX 099-222-7750

【主な事業】

- ① 給付事業（医療補助金、通院旅費補助金、保養施設利用補助金、退職生業資金、積立金、退職組合員慰労費、職場復帰支援等）
- ② 弔意・見舞金事業（結婚祝金、出産補助金、弔慰金、休職退職者見舞金等）
- ③ 貸付事業（生活、住宅、教育、結婚、自動車、医療、高額医療、）
貸付利率は医療・高額医療・教育が2.28%、住宅が2.7%、他3.0%
- ④ 公益事業（スクールコンサート）
- ⑤ 会員証事業（契約施設を割引料金で利用できる。）
- ⑥ 互助組合会館の駐車場利用と会議室利用
- ⑦ 退職者への福祉事業：退教互制度（75歳になる誕生日の前日まで）

【お知らせ1】

給付の時効は3年です。また、特別保養施設利用補助（55歳時）は原則当該年度のみ有効です。御注意ください。

【お知らせ2】

- ① 給付事業を新設しました（結婚、職場復帰支援）。
- ② 夏季「山の家・海の家」事業の補助単価を増額しました。
- ③ 外にもありますが、詳しくはWEBで「鹿児島県教職員互助組合」で検索！



教職員共済生活協同組合 鹿児島県事業所

あんしん むすぶ
教職員共済

住所：鹿児島市山下町4-18

電話：099-225-2587 FAX：099-225-0248

ホームページ

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

主な事業

- ① 総合共済：火災・住宅災害・個人賠償・教職員賠償など12種類の保障
- ② 自動車共済：自動車事故による相手やご自身の損害を補償
- ③ 団体生命共済：死亡・高度障害保障（40歳以下の方には特におすすめ）
- ④ 医療共済：入院しても安心 1泊2日からの入院保障
- ⑤ 年金共済：公的年金だけでは心配。現職中に積立って老後も安心
- ⑥ 火災共済・自然災害共済：火災・自然災害から家や家財を守る。地震に対しても備えられます。
- ⑦ 新終身共済：死亡・高度障害を生涯にわたって保障。月払型と一時払型があります。
- ⑧ 交通災害共済：ケガをしたときの補償。個人賠償もついています。

加入条件

県内の公立・私立学校に勤務する教職員（期限付教職員を含む）と教育行政に勤務する職員は、加入時に出資金100円を納入していただければ、どなたでも加入することができます。

